

会議記録

会議の名称	第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画推進委員会 第3次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画 令和5年度事業進捗状況報告会
開催日時	令和6年11月15日（金） 午後1時30分から2時30分まで
開催場所	熊谷市役所議会棟第1委員会室
出席者	委員 10名 事務局 7名
傍聴人	0名
問い合わせ先 (所管課)	熊谷市福祉部福祉総務課 電話 048-524-1111 (内線591)
内容	<p>【報告1】 令和5年度事業進捗報告について</p> <p>【内 容】 第3次計画に紐づけられた事業について、令和5年度の進捗状況を報告した。</p> <p>【主な質疑・意見】</p> <p>(意 見) 「熊谷ふれあい広場の開催」について、私も本イベントに参加しており、盛況である。「夏のボランティア体験プログラム事業」についても、毎年参加している。市民に浸透しており、良い事業である。</p> <p>(意 見) コロナが落ち着き、盛り返してきたという解釈でよいか。ボランティア業界は、そのような枕詞がつくことが多い。「夏のボランティア体験プログラム」については、本来福祉施策での体験が多いが、「企業との協働」と記載があり、新たなメニュー開発にも注目していきたい。</p> <p>(意 見) 「生活支援コーディネーター設置事業」について。地域包括支援センターに配置が義務付けられており、8包括に1名ずつ配置、また、熊谷市社会福祉協議会に市全体として1名配置されている。本事業で実施されている「移動販売」については、地域に定着し始めたところである。令和6年11月からは、新たに薬局と業務提携し、移動販売が開始された。滞在予定時間をオーバーするほ</p>

ど盛況である、と聞いている。ニーズを吸い上げて事業実施されていることがうかがえる。

(質 疑)「タウンミーティングの実施」について、A評価を付けた理由や評価基準は。

(回 答) 本事業は、評価指標としての設定はない。地域の御要望をいただき、意見を吸い上げ、その意見・回答を市HPで発信したことについて、一定の取組があったため、所管課よりAという判定があったと認識している。

(意 見) 意見として申し上げるが、本事業は「市内で定期的に活動する、10人以上の団体」を対象に、団体からの申込をベースとして開催されている。本市の自治会加入率が70%ぐらいと認識をしているが、このような制度設計の場合、タウンミーティングに参加できる方が限られるのではないかと。市民の皆さんが、可能であれば、個人単位で自由に参加できるような制度設計が必要であると考える。

(回 答) 本事業の申し込みについて、自治会や住民団体のみでなく、様々な団体を対象としている。サークル等10人以上で集まって、お申込みいただければ、それに応じる形であるが、いただいた意見は、所管課に伝える。

(質 疑)「民生委員・児童委員による見守り活動」及び「地域ケア会議推進事業」について、共にC評価である。冒頭の委員長挨拶の中で、「支えが必要な方」の話があったが、支えが必要な方を、民生委員はどの程度把握しているのか。

(回 答)「民生委員・児童委員による見守り活動」について、「会議の開催頻度」が評価指標に設定されている。本計画の期間がコロナ禍であったことから、対面での会議が開催できないことや、見守り活動ができないことが、C評価の大きな要因である。また、「民生委員が、支えが必要な方をどの程度把握しているか」という質問について、「単身高齢者」については、「単身高齢者台帳」を整備して把握、見守りを行っている。台帳への登録は、民生委員を介すことから、民生委員は必ず対面で状況を把握している。また、災害面では「避難行動要支援者名簿」を整備

しており、「災害時に避難支援を希望する方で、日頃から自身の情報を地域の方や民生委員に公表してよい」と了承いただいた方のみ掲載されているが、民生委員に名簿をお渡しし、支援方法について平時から考えていただいている。地域の要援護者をこのように把握し、日々の支援活動に役立てている。

(質 疑) 「地域ケア会議推進事業」について、会議に参加されている委員は、課題認識等あるか。

(回 答) コロナが大きな課題であったのは否めない。地域包括支援センターの事業は、委託事業として実施しているが、主に高齢者施設が受託している。本計画の期間は、感染症を施設に入れないようにしていた。そのような中で、人が集まる会議は、予定していた回数よりも減った。但し、オンラインでの会議を交えながら、コロナ禍も続けてはいた。まだ、油断はできない部分はあるが、本会議の必要性を感じているので、地域包括支援センターとしても、月1回は開催したいと考えている。今後も、オンライン会議と対面会議を交えながら、開催していきたい。

(質 疑) 「民生委員・児童委員による見守り活動」について、目標未達の考察の中で、「欠員数の増加に伴う活動日数の総数の減少が考えられる。」と言及されているが、本市の民生委員・児童委員の定数及び現員数は。

(回 答) 定数321人、現員数303人であり、欠員が生じている状況である。

(質 疑) 18人の欠員があるということだが、欠員地区の単身高齢者等や様々な困難を抱えている方の把握やフォローについて、具体的に「誰が」「どのように」対応しているのか。

(回 答) 「地区民生委員児童委員協議会の会長」や、「隣接する地区の民生委員」がカバーしていただいている。カバーが難しい場合は、所管課が対応するケースもある。

(質 疑) 保護司は面談記録を書いていると思うが、民生委員は支援者の記録を取っているのか。

(回 答) 日頃から支援が必要な方については、「福祉票」という書類を整えている。民生委員が変更となる場合は、「福

祉票」の引継ぎを行っている。

(質 疑) 民生委員から「福祉課題が増加している中で、民生委員の担う役割・負担が多い。大変なので辞めたい」という話があった。そのような中で、欠員地区のカバーもしていただいているというのは、非常に大変な思いをされていると思う。欠員解消が大切であると思うが、民生委員の担い手確保について、市として、どのように対応を考えているか。

(回 答) 担い手の確保については、重要な課題と認識している。県でも、担い手不足解消のため、検討委員会を設置し、協議しているところである。

まずは、「民生委員の仕事を知っていただくこと」が大切であると考え。民生委員の推薦は、自治会長にお願いをしているが、地域の方が民生委員の役割や業務を理解いただくことで、自治会長が推薦しやすいようにする。また、広報も必要である。次年度の一斉改選も控えているため、市報の特集記事を組むなどの検討も行っている。多くの方に民生委員の業務に関心をお持ちいただき、一人でも多くの方に担い手となっていただけるよう、取組を進めている。また、民生委員の業務負担の軽減も大切である。現状では、各課からの依頼事項について、当課に集約をしているが、「民生委員に本当にお願ひする必要があるのか」精査を行い、なるべく民生委員の負担にならないように心掛けている。

(質 疑) 民生委員の推薦については、自治会長が推薦を行っている。実際には、自治会長が地域住民にお願いをしている状況であり、自治会長の負担である。私も実際に、新しい民生委員を探したが、14軒回り、1軒の方が引き受けてくれることになった。これが現実である。その方も、現在3年目なので、「辞めたい」と言っている。業務負担が大きいことが理由である。負担が大きいというのは、担当区域の世帯数に対して、民生委員の数が増えないことである。世帯数の中に、高齢者世帯のみ増えており、若い世帯は増えていない。訪問軒数は、10年前から10倍くらいになっていると思われる。世帯数の割合の見直しや民生委員数の見直しは行われているか。定数基準に当てはめるのみで、見直しは全くされていないので

は、と感じられる。自治会長への依頼、業務負担、欠員解消を検討するとともに、定数の見直しを行っているのか、確認したい。

(回 答) 民生委員の定数については、各地区民生委員児童委員協議会へ定数の増減希望について、意見照会を行っているが、結果として321人の定数で長らく続いている実情である。なお、定数は、法律及び県の定数条例で定まっている人数である。改選時期に合わせて、意見を賜りながら、事務を進めていく。

(意 見) 本計画に紐づけられている障害の分野は、「障害者相談支援事業」など、相談関係が多い。基幹相談支援センターを当法人が受託しているが、相談事業自体“美味しい事業ではない”かつ“求められる職員の人件費が高くつく”状況であり、バランスが良くない。また、手を挙げる他の法人がない状況で、その点も法人とバランスも良くない。当法人としても「地域貢献」という意味合いで、大変な部分は補いながら対応している。他の法人もやりたがらない状況の中で、相談の門戸を広げることで、相談件数ばかり増え、負担が増加している。また、なかなかアウトリーチまで辿り着かない。改善があればよい。

(質 疑) 本件は、自立支援協議会等で、検討されているのか。

(回 答) 本件に関しては、担当者ベースで、所管課に話はしているが、協議会で検討されているかは担当外で不明である。

(意 見) 久喜市の自立協議会を担当しているが、「協働型相談支援という、複数の事業所で協定を結べば、報酬がアップするような事業形態を進めていく」話があった。既存の制度で、単体だと、収支が厳しいと聞くので、自立支援協議会等で議論できると望ましい。

(意 見) 委託料以上の職員を配置しているのが現状である。そういった部分も加味していただけると、より幅広い相談に対応できる。加算もあるが、なかなか、そこまでもっていけない状況がある。

(意 見) 地域ネットワークという観点で、様々な法人との協働体制が敷けるように、市として検討していただければ。

(質 疑) 「ゆうゆうバスの運行に係る補助」 について、B評価の理由に「住民の意向を踏まえた運行路線経路の試験運行」と記載がある。効果があったように記載があるが、どの路線の話なのか。私の地元では、ゆうゆうバスが不便で、バスに乗る人が減少した。高齢者は、最寄りのバス停に行くのに、距離があつて乗車が厳しい。また、路線バスも減便となっている。地元の路線バスは3割減で、不便である。深谷市は、電話すると、近くまでバスが来るシステムなようだ。利用者の利便性を考えて、運行していただきたい。

(回 答) 深谷市は、デマンドバスかと思われる。ゆうゆうバスについて、様々な意見を頂戴しているのは承知している。路線に従った運行の中で、なるべく皆さんの利便性を追求すると、ある人は便利でも、ある人は不便になることはある。他市のデマンドバスやタクシーの取組があると思うが、どのような形が望まれるのか、様々な意見を頂戴する中で、地域公共交通会議等の中で、より適切な方向性が決められていくと思われる。今後も、本市が推進するスマートシティの取組の中でも、公共交通の将来的な在り方について検討しているところでもある。

(質 疑) 「障害者相談支援事業」 について。基幹相談支援や就労支援の委託業務について、「委託料と業務内容が見合っていない」と過去に相談されたことがある。現状の委託料の中で、市民が求めている適切な市民サービスが提供できているのか。B評価と記載があるが、事業者側との認識のズレがあるのではないか。市として、現状の委託料の中で、適切な障害福祉サービスの相談事業ができていくのかうかがいたい。

(意 見) 補足。「5年以上の勤務要件」や「資格要件等」の職員の配置要件が厳しいので、配置職員の人件費増にもつながっている。

(回 答) 評価については、市として、「相談業務を市民サービスとして提供した」という観点で、一定程度の成果があり、B評価としている。委託料の件は、詳細を承知していないので、この場で回答が難しい。いただいた御意見は、所管課に伝え、検討を行う。

	<p>(意見) こういったやり取りが大事である。議事録を踏まえて、所管課に投げかけ、対話いただきたい。</p> <p>(意見) 全体的に、評価が低い印象がある。全ての事業に言えることだが、「制度の周知」が大きな課題であると感じた。周知の仕方は様々あるが、我々、地域包括支援センターは、地域の様々なところに向かうので、上手く活用していただければ、と考えている。例えば、高齢者の体操の場は、市内で50～60ヶ所あるが、そこへ訪問する機会がある。そのような場で、「市役所でこういう通知が…。チラシが…。制度が…。」と直接説明できる。保険年金課では、「本市は心筋梗塞が多く、検診につなげたい」との思いから、チラシを毎年1月頃に、地域包括支援センターに対し、周知・配布依頼がある。必ず全てが対応可能か、と言われると、他の地域包括支援センターとの兼ね合いで何とも言えないが、一人の意見として捉えていただければと思う。周知の一助となれば。</p> <p>(回答) 地域包括支援センターは、高齢者の窓口ということもあるので、有効な手立てになると考えられる。機会があれば、ぜひ、御協力いただきたい。</p> <p>(意見) 情報提供は、どの自治体も課題である。どのような媒体、頻度、誰が伝えるのかが課題。引き続き検討する必要がある。</p> <p>(質疑) 「移動支援事業」について。D評価だが、評価基準は。制度の周知方法についての課題は。利用に際しての条件は。制度設計の課題は。ニーズそのものは高いのでは。</p> <p>(回答) 本事業は、障害者総合支援法における移動支援であるが、社会福祉協議会は、市から受託業者である。以前は、視覚障害者の移動支援が多かったが、平成23年頃、同行援助のサービスが制定され、そちらに移行した。現在は、知的障害者の利用が多いと聞くが、社会福祉協議会では、身体障害者に向けたサービスを行っていることから、本事業は利用件数が少ないと考えられる。高齢者の移動支援は、重要課題であると認識している。利用条件は、障害福祉課で決定している。</p>
--	---

	<p>(質 疑) 「成年後見制度利用支援事業」 について、市長申立件数が令和5年度1件、C評価となっている。市長申立件数は、例年に比べてどのように推移しているか。</p> <p>(意 見) 障害福祉課所管の市長申立件数が1件という認識でよいか。高齢者分野（認知症等）の市長申立件数は、数件あると思う。</p> <p>(回 答) 委員のおっしゃるとおり、本事業は、障害者向けの制度となっており、件数は1桁で推移している。高齢者分野については、令和5年度6件、令和4年度3件、令和3年度3件、令和2年度3件、令和元年度7件と推移している。評価基準については、件数に基づくものである。</p> <p>(意 見) 高齢者分野の市長申立件数も本事業に含まれていると認識したため、1件が少なく感じたが、別事業に紐づいているようであれば納得である。</p> <p>(意 見) 分野別ではなく、全体として、成年後見制度の進捗状況がどの程度進んでいるか、今後の評価方法に活かしていければと思う。</p> <p>(回 答) 第4次計画内で、「熊谷市成年後見制度利用促進基本計画」を盛り込んでいるため、高齢者及び障害者の区分について明確にし、評価を行っていく。</p> <p>(意 見) 市民代表としてこの場にいる。自分の住んでいる地区は、高齢者が多い地区である。隣の家の方が、単身高齢者の協力員である。ぜひ、市民のために良い施策を取り組んで欲しい。</p> <p>普段の仕事で、「地域連携室」で相談業務を受け持っている。成年後見制度の申請件数の少なさには驚いた。「単身高齢者の方で、介護保険・ケアマネージャーを申請していない」場合や「認知症で家族介護困難」の場合等など、様々なケースを目の当たりにしており、課題を感じている。中でも、熊谷の「在宅医療」について、市から働きかけを行ってほしい。熊谷駅前にクリニックができたが、訪問診療しているクリニックが増えたが、病院の先生が退職されるなどで、新規の受付が難しいと聞く。行政サイドから、「訪問診療」や「レスパイト入院」の働きかけを検討いただきたい。</p> <p>(回 答) 在宅医療や地域医療について、市民部と情報共有し、検</p>
--	--

討をするよう伝える。

(意見) 自分の住んでいる地域は、農村部である。若い人がいない状況。様々な「役」が特定の人ところに回ってくる。また、避難行動要支援者名簿について、避難支援者情報が更新されていないことがある。地元としても、見直しをしなければと思っている。

(回答) 「避難行動要支援者名簿」と「個別支援計画」については、第4次計画で重点的に取り組むことと、と明記されているため、定期的な評価を行っていききたい。

(意見) 「物忘れ検診事業」について。認知症の増加が見込まれているが、本事業は、B評価で、受診率も1割に満たなく、受診率の低迷が続いている状況である。本事業の周知を工夫していただきたい。また、事業名について、高齢の方が、前向きに捉えられるようなネーミングを検討いただきたい。

(回答) 所管課に伝える。

(意見) 地域包括支援センター、民生委員、自治会が協力し合っ
て、きめ細かな支援サービスについて、情報共有できるシステムが理想であると考え。また、長寿会も含めて、協力していければ、なお良いと考える。

(意見) 今の話は、地区ごとに議論することが重要である。タウンミーティング等で地区ごとに課題を議論できるとよい。

(意見) 評価について。第3次計画の評価は、これで終了となるが、本日いただいた意見は、第4次の事業推進に役立ててほしい。

評価基準が明確ではない部分があり、第4次計画では、明確にすべきである。また、評価が膨大で、個々の議論の達成感はあるが、結果として、本市の地域福祉の「全体の進捗」がどうなのか、わかりにくい。第4次計画は、「重点的に取り組むこと」を定めたため、各事業の細かい評価はもちろん、「重点的に取り組むこと」について、重点的に議論できるような評価の仕組みを構築すれば、

議論が散漫にならず、進捗状況を各自持ち帰りやすい。
評価方法を開発、検討していただきたい。県の状況等も
共有する。

【報告2】意見書に対する概要と市及び社会福祉協議会の考え方について

【内 容】事前に委員からいただいた意見に対し、市及び社会福祉協議会の考え方を示した。